

# 私たちの町議会 りくべっ

No. 94

発行月日・平成30年11月16日  
編集・議会運営委員会  
発行・北海道陸別町議会

## 9月定例会

陸別町議会9月定例会は、9月11日から19日まで、その内の4日間開かれました。今定例会では、委員の任命、選任について3件、条例案1件、補正予算案6会計、意見書案2件、発議案1件、その他2件を可決し、平成29年度決算全7会計を全て認定し、閉会しました。

## 平成30年度 補正予算質疑から

### 平成30年度 各会計補正予算

会計名	補正額	総額	
一般会計	4,331万円	44億8,622万円	
特別会計	国保事業勘定	112万円	4億2,422万円
	国保直診施設勘定	106万円	3億4,389万円
	簡易水道事業	1万円	2億3,250万円
	公共下水道事業	53万円	1億6,056万円
	介護保険事業勘定	973万円	3億2,484万円

○しほれば技術開発研究事業  
補助金 277万円

補助内容は。

**A** しほれば技術開発研究所が町内2か所に設置している民間の気象観測機器の更新に対し補助金を交付する。  
**Q** 独自の観測を積み重ね、

陸別が「日本一しほれるまち」であることを発信していたが、今春、経年劣化により機器が故障した。

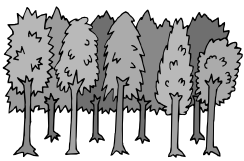
今回の機器更新により、観測精度や通信速度が向上し、より観測しやす環境が整備される。

○町有林拡大事業（山林購入） 417万円

**Q** 購入した山林の状況と、今後の計画は。

**A** 上トラリ地区にあるカラマツの伐採跡地（約68ha）で、若齢林や急傾斜地など、一部に立木が残っている。

今後は町有林経営計画に組み込み、計画的に植栽をしていく。



### 委員の任命・選任

教育委員会委員に、大通の小木育子さん（新任）を任命することに同意しました。

また、固定資産評価審査委員会委員に、林恵子さん、加藤雅英さんを選任することに同意しました。（いずれも再任）

### 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、平林暁仁氏は適任と答申する事を決定しました。

### 可決した意見書

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書  
○北海道内における電力供給体制の整備に関する意見書

# 平成29年度 決算認定質疑

○移住定住促進住宅建設等補助金  
1千360万円

**Q**

住宅改修（リフォーム）の補助申請について、風呂などの一部の改修であっても、平面図・立面図などの提出が必要となっている。

改修の申請は、添付する書類を簡素化し、図面にこだわらず、施工箇所の写真の提出でOKとして、申請者の負担を減らすべきでは。

**A**

補助の適否を、まちづくり推進会議に諮問する際に、ある程度の資料が必要となることは、ご理解いただきたい。  
この補助金は平成31年3月31日までの時限立法なので、申請書類の簡素化は当面実施しないが、今後に向けての検討課題とする。

○役場庁舎の改修

**Q**

具体的な改修計画はあるか。冷房の導入が必要ではないか。

**A**

庁舎の外観はそれほど劣化していないが、機械設備関係の故障は多くなっている。  
庁舎・タウンホールの空調を改修するとなれば、億単位の費用がかかると思われるので、長期的に検討していく。

○ふるさと納税による寄付金

**Q**

国は返礼品の割合を3割以内とするよう指導しているが、陸別  
の状況は。

**A**

当町は当初から3割以内としている。  
今後、新たな特産品が開発されれば、メニューに加えていく。

○地方創生交付金事業（池北三町連携事業）  
335万円

**Q**

何か成果はでているか。

**A**

一例だが、三町での新たな食ブランドの開発事業として、「クラフトビル」の研究を始めている。

○消防の広域化

**Q**

平成28年4月から広域化され、2年経過したが現状は。

**A**

帯広の高機能指令センターに通報が一元化され、現場の特定、現場への到着が早くなったのが最大のメリットと感じている。

○障がい者の雇用率

**Q**

中央省庁などで水増しがあつたが、当町の状況は。

**A**

法定雇用率を満たしており、障がい者手帳等も確認している。

## 平成29年度 各会計の決算の状況

(単位：万円 千円以下端数処理)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引余剰金	繰越明許費繰越額	一般会計からの支援額	実質に近い収支	
一般会計	50億0,156	47億5,207	2億4,949	1億3,909		1億1,040	
特別会計	国保事業勘定	4億7,846	4億6,096	1,750	0	1,468	282
	国保直診施設勘定	3億2,070	2億9,842	2,228	0	1億4,340	△1億2,112
	簡易水道事業	1億8,056	1億7,617	439	0	3,644	△3,205
	公共下水道事業	1億8,046	1億7,852	194	0	8,214	△8,020
	介護保険事業勘定	3億0,901	2億9,968	933	0	0	933
後期高齢者医療	4,159	4,159	0	0	0	0	

# 常任委員会合同道内視察報告

10月2日から3日までの2日間、議会議員7名、事務局2名、教育長及び教育委員会主幹、総務課主幹の同行により視察を行いましたので報告します。

## 産業常任委員会

委員長 谷 郁司

10月2日、道北の美深町において、地域おこし協力隊、トロッコ事業、チヨウザメ事業に係る視察研修を行いました。地域おこし協力隊につ

いては、平成24年から募集を開始し、これまでに13名の方が活躍されており、そのうち6名は美深町内で就労し定住したそうです。

トロッコ事業は、美幸線の廃線（昭和60年）に伴い、平成10年から町内仁宇布地区にNPO法人がトロッコ王国を開国しています。今では観光振興に欠かせない重要な施設で、20年間で通算来場者は約20万人に達しています。施設整備と毎年の維持管理費に町が財政支援（補助金交付）しているとのことでした。

チヨウザメは、北海道を命名した松浦武四郎がこの地を探検した時に「天塩川に頭を出して泳ぐ魚がいる。」と記録しており、これがこの事業に取り組みきっかけとなったということです。

▲美深町役場にて



昭和58年に水産庁の実験として放流するも、

水質に問題があり断念。平成4年からビニールハウスで飼育し採卵に成功。その後人工ふ化にも成功し、現在の飼育数は2千827匹だが平成42年までに2万8千匹を目標としており、約8億9千万円を見込む新たな施設整備を行っているということです。

説明後、各地区に点在する施設のうち、チヨウザメ館と親魚の養殖場を見学しましたが、体長1メートル超の魚も多数見ることができました。

今後も「メインプレーヤーは地元の人、そして夢を描くこと」としてチヨウザメ振興戦略に取り組むとのこと。

## 総務常任委員会

委員長 久保広幸

10月3日、先進地である沼田町における小中一貫・連携教育について視察研修を行いました。

沼田町では、改正学校教育法に基づく小中一貫の沼田学園を開園して、小・中学校の教師乗り入れ授業や合同運動会の開催などに取り組んでいます。

当町も来年度の小中一貫型小学校・中学校のスタートを目指してありますが、この取り組みは地域それぞれに固有の背景があると言われます。

沼田町は、全国学力・学習状況調査において小・中学校ともに全道平均を下回り、遅寝遅起き、朝ごはん抜きの傾向が進み、

▲沼田小学校にて



家庭内での夜型生活が低年齢化するなどの状況に、「これでいいのか?」という言葉を教育委員会や学校及び保護者が共有したことから取り組みが始められたとの説明を受けました。

また、北海道立沼田高等学校の閉校後、中学の卒業生が高校進学において町外校を選択せざるを得ない状況に、「沼田の子の15歳の姿に責任を持つ」を掲げており、多くの場面で当町が参考にすべき具体的な取り組みが進められていました。

▶チヨウザメ館



# 一般質問

9月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。その内容を要約して掲載します。

久保広幸 議員

## 奨学金返済支援で 担い手不足対策を

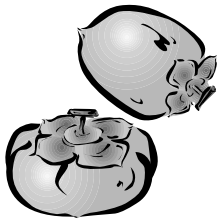
**Q** 深刻な担い手不足に即応するため、学生時代に借りた奨学金の返済を肩代わりする制度を導入し、従業員の確保と定着に取り組む事業者に対して助成できないか。

(野尻町長)

**A** 事業者の意向や助成の方法など、課題も多いのではないかと。

今年度改正した奨学資金貸付制度における返還免除制度の活用状況などの推移を見る必要がある。

奨学金返済支援の制度及び町外からの人材確保に向けた調査・研究など、産業担い手対策委員会で情報交換していきたい。



◀ 役場庁舎横の鉄塔には、防災行政無線のアンテナと、拡声スピーカーが設置されています。



## 防災行政無線による 情報伝達方法の改善について

**Q** 当町にも土砂災害危険箇所があるが、国が進める急傾斜地などの危険性を明らかにする基礎調査は行われているのか。

(町長)

**A** 栄町の大谷宅1箇所は、昨年度で調査が終了して「著しい危害の恐れがある区域」と判断されている。

今年度の調査は、人家等のある21箇所を優先的に調査しており、今後はその調査結果をもとに、関係機関と協議し、対応策を講じていく。

**Q** 防災行政無線の全戸聴取体制は、経費負担の事情で個別受信機の設置が難しいとの認識が示されているが、せめて、正確な情報が必要な避難場所となる公共施設や社会福祉施設などへの設置を検討できないか。

(町長)

**A** 防災行政無線の全戸聴取には、個別受信機とアンテナ、簡易中継局3基が必要であり、個別受信機は約875戸(トナム・トラリ・市街地地区)、整備費用は約1億3千500万円必要になる。

胆振東部地震による長時間停電では無線方式が有効であることが確認されたが、いろいろな通信手段も急速に発達しており、当町にとってより良い物を調査・研究していきたい。

福祉施設等への個別受信機の設置については、各事業者における災害対策があると思われるので、まずは町内の公共施設への自家発

電機の設置が優先課題と考えている。



**Q** 防災行政無線の放送が聴き取りにくい場合や聞き逃した場合の対応として、テレホンサービスは検討できないか。

(町長)

**A** テレホンサービスのための電話応答装置は約870万円。装置の活用には、一定程度の電話回線確保と保守管理や電話回線使用料が別途必要となる。

胆振東部地震における長時間停電では、固定電話や携帯電話が不通となり、当町で活用できた通信手段は自家発電による防災行政無線であり、電源の確保が重要であると再認識した。

今後、早急に調査・研究を進めたい。

「次のページへ続く」

# 一般質問

## 生産性向上特別措置法の施行に伴う中小企業支援について

**Q** この法律の施行により、改正町税条例が適用になり、機械や設備更新に係る固定資産税が3年間免除される他、各種補助金が優先採択されることとなるが、この具体的な取り扱いについて伺う。

(町長)

**A** 導入促進基本計画は国が示した指針に基づき策定し、7月17日付けで北海道経済産業局の同意を得ている。

計画の期間は、同意のあった日から3年間で、対象業種は町内の全業種としており、商工業のほか農林業も該当になる。

各事業者が先端設備等導入計画を作成し、その内容が導入促進基本計画に合致していれば、町が計画を認定し、導入した設備等に係る固定資産税の課税を3年間免除することとなる。

また設備投資等に係る国の補助事業、経済産業省のものづくり・サービス補助金等が優先採択されることになっている。

9月10日現在で、町内では2業者の計画が認定済みである。

**Q** は、先端設備等導入計画は、予め認定経営革新等支援機関の確認を受けてから町に申請する必要があるとされているが、この支援機関の受け入れの準備体制はどのようになっているか。

(町長)

**A** 周知については、町のホームページで公開したところである。

町内における認定経営革新等支援機関は、陸別町商工会と帯広信用金庫陸別支店である。

渡辺三義 議員

## 空き家、空き地利用と公営住宅について

**Q** 本町の今後の空き家対策の取り組みと、空き家調査の実施状況について伺う。

(野尻町長)

**A** 空き家については、相談窓口の設置、有効活用、適正管理等に分けて取り組んでいるが、町内のほとんどの空き家は再利用が不可能であり、現在登録物件はない。

また、空き家調査はゼンリンに委託し、平成27年度からの3か年で所有者のアンケート調査、空家等対策計画策定を行なった。

町内の空き家は161件、そのうち郊外は56件を確認した。

**Q** 中古住宅購入の支援について伺う。

(町長)

**A** 陸別町移住定住促進住宅建設等補助事業で、

建築から3年以内の物件購入、3年以上で住宅改修の支援をしている。

中古住宅となれば、基準の線引きが難しいので、他町村の事例等を調査していきたい。

**Q** 町に寄附された東1条の旧花むすび外1件の跡地利用及び大通の旧フードセンターの跡地利用と建物の解体について伺う。

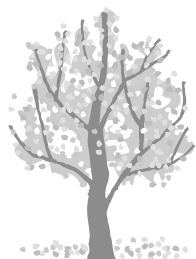
(町長)

**A** 東1条の土地は、公共施設にも近く、福祉施設の用地として考えている。

大通の旧フードセンターは、平成31年度に解体し、住宅用地にしたいと考えている。

## ヒグマ・エゾシカ対策と農林業被害と対応について

**Q** ヒグマの目撃情報と通報時の対応、安全対策について伺う。



# 一般質問

(町長)

**A** 目撃情報は、平成29年度が12件、平成30年度は9月12日までで12件。

対応としては警察と役場による現地確認、状況によりハンターの同行、目撃者からの聴き取りを行っている。

安全対策としては、看板の設置や近隣住民への周知、危険性が高い場合はハンターに巡回パトロールを要請、市街地近くの場合は、愛の鐘で周知している。

**Q** エゾシカによる被害状況と捕獲数について

伺う。

(町長)

**A** 農作物の被害状況は、年度によりバラツキがあるが、極端に増えている状況にはない。

平成29年度の捕獲数は、有害鳥獣駆除673頭、一般狩猟547頭で、合計1千220頭だった。



**Q**

猟友会への奨励金の増額及び捕獲枠の拡大と解体後の残骸処理施設の建設について伺う。

(町長)

**A** エゾシカ駆除の奨励金は、平成29年度は1頭当たり国が8千円、町が4千500円など合わせて1万3千414円だった。

額については、猟友会で必要経費を積み上げ算定しているが、近年の経済情勢を勘案し、国の緊急捕獲事業の動向も見ながら、再検討する必要もあるかもしれない。

有害鳥獣駆除による捕獲は、頭数管理と被害防止が目的であり、基準もある。今のところ捕獲数を変更する必要はないが、猟友会会員の減少・高齢化により今後協議していく必要がある。残骸処理施設については過去にも検討しているが、高額な建設費に加え管理費も毎年必要となる。

今後猟友会からの意見も聞き、研究していく。

中村佳代子 議員

保育所の入所年齢の引き下げについて

**Q** 十勝管内の町村において1歳児からの受け入れをしていないのは本町だけ。

女性が子どもを産み、育児のため休暇を取らなければならなかったり、子どもを預けられず働けないという状況を改善するために、町内で唯一の保育施設である陸別町へき地保育所で1歳児の受け入れはできないか？

(野尻町長)

**A** 本町は、子ども子育て支援法の理念に基づき支援を行っている。

1歳児の受け入れに関しては、切実なものとの法的理念から離れているものが混在しており、保育士の増員や施設の増改築も必要になる。

今後、ニーズや現状を把握しながら見極めていく。

**Q**

5年前の、子ども子育て支援事業計画策定時のアンケート結果では、「できるだけ早く就労したい。」という回答が70%以上だった。

それに応えるために保育ママ制度の充実を図ったものと思われるが、利用しにくい面が多く利用者がいない現状にある。

今は、多くの保護者が保育ママより安心して子どもを預けられる保育所への入所を希望していると思われるが、今後の低年齢児の支援についてはどう考えているか？

(町長)

**A** 子育て親子広場を開設し、保育士を常駐させており、子育て相談の場所にもなっている。

親が子どもの成長を間近で実感しながら子育てができるよう充実させながら利用促進に力を入れたい。

「次のページへ続く」

# 一般質問

## 認定こども園への移行について

**Q** 2019年10月から施行となる、幼児教育の無償化（3歳から5歳児）に伴い、保育所から、幼稚園の機能も持つ認定こども園に移行する町が増えている。

同じ無償なのに幼児教育に差が出るという意見もあるが、今後保育所の運営をどう考えているのか。

（町長）

**A** 認定こども園を運営するには、調理室の設置による給食の自前調理、栄養士の指導に基づく年齢や発達に合わせた食事の提供が必要となり、給食センターの利用ができなくなるなどの問題も生じるため、移行は考えていない。



**Q** 認定こども園に移行する考えがないのなら、現在実施している運動会や発表会に加え、体操や英語の先生を呼ぶなど、町独自のな一層の保育の対応を行ってはどうか。

（町長）

**A** 子育て支援については、今の体制を維持して、安心して預けられる体制を整えていく。

次期の事業計画でもアンケート調査を行い、子ども子育て支援会議に諮り、進めて行きたいと考えている。

谷 郁司 議員

## 国民健康保険の減免について

**Q** 社会保険の保険料は子どもの人数に影響されないが、国保の場合は子どもの人数に均等割が賦課されている。

子育て支援策として減免する考えは？

（野尻町長）

**A** 国保の18歳未満の子どもの数は、平成30年8月末現在で62名、減免すると192万2千円となる。

今年度から国保の広域化により、赤字補填分に対する一般会計からの繰り入れができないということもあり、独自事業としての減免策は考えていない。

平成27年1月に全国知事会が子どもの均等割を軽減するよう国に対して要望しているところであり、国の動向を見守っていきたい。

## 消費税の行政に対する影響は

**Q** 当町の消費税としての歳出・歳入の額は？

（町長）

**A** 平成29年度一般会計における歳出に係る消費税は、概算で1億2千262万5千円位。

歳入では、概算で905万9千円で、その他に地方

消費税交付金5千19万1千円が交付されている。

**Q** 来年10月から消費税率が10%に改正予定であり、同時にインボイス方式（適格請求書保存方式）が導入され、免税事業者でも、課税事業者と同様の方式をとらないと、取り引きが不利になる。

また、食料品に対する複数（軽減）税率（8・10%）の導入など、これらについての捉え方は？

（町長）

**A** インボイス方式は、取り引きする双方での書類保存や、仕入れ商品の仕分け作業、請求書発行に係るシステムの入力作業など、大変な手間と作業が増える。

また、軽減税率は、同じ商品でも消費者の動向により税率が変わるなど矛盾がたたくさんあるとともに、面倒で大変なことだと認識している。

「次のページへ続く」

## 一般質問

**Q** 消費税最大の不公平は輸出業者への還付金制度で、輸出先の国から消費税分が貰えないため、国内で払った消費税が還付されていること。

自動車産業大手5社は、1年で概ね6千214億円（平成28年度決算）を還付金として受けている。

平成元年から消費税が導入され、その目的は「社会保障の財源とする。」と言われているが、町長に実感はあるか。

（町長）

**A** 町村会においては、消費税の改正に係る問題点や、財務省が町村の基金を余裕資金とみなして地方交付税の削減を検討していることに対し、幾度も国に要望を出している。

社会保障制度は、将来に備えての対応であると認識している。

国の制度については、私としてはいろいろな意見があるが、発言は控えたい。

## 条例・その他の審議結果

件名	審議結果
● 工事請負契約の締結について〔上陸別橋補修工事〕	可決
● 財産の取得について〔診療所X線画像記録管理システム〕	可決
● 陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例	可決
以下議長発議	
● 議員の派遣について〔常任委員会合同道内視察（美深町、沼田町）〕	可決

## 議会の動き

【7月】

17日 議員協議会

議会運営委員会

（広報編集会議）

20日

議会運営委員会

【8月】

10日 議会運営委員会

第3回臨時会

議員協議会

【9月】

7日 議会運営委員会

9月定例会

議員協議会

総務常任委員会

産業常任委員会

議会運営委員会

12日

9月定例会

18日

9月定例会

議員協議会

議会運営委員会

【10月】

2日～3日

常任委員会合同

道内視察

（美深町、沼田町）

### 第2回臨時会

7/20

前町長の金澤紘一氏を名誉町民に決定する議案が提出され、全会一致で可決しました。

### 第3回臨時会

8/10

公平委員会委員に、弥生の石田静子さん（新任）を選任することに同意しました。

次回の定例会は12月に開催されます。

詳しい日程等は議会事務局にお問い合わせ願います。皆さんの傍聴をお待ちしております。

## 陸別町議会 ホームページのご案内

一般質問の録音を聞いたり、会議録などの閲覧ができるようになりました。

【陸別町議会ホームページ】  
<http://www.rikubetsu.jp/gikai/>